

## 令和 8 年度 CHIBA-LABO 管理運営業務 企画提案公募要領

### 1 業務名

令和 8 年度 CHIBA-LABO 管理運営業務委託

### 2 業務の目的及び趣旨

起業準備からアーリーステージにある起業家をサポートし、千葉市における新事業創出の促進を図るため、千葉市創業支援等事業計画に基づき、CHIBA-LABO（以下「施設」という。）での創業支援等事業を実施する。

本業務は、創業支援サービスの充実並びに施設利用者の満足度向上と創業実現を目指すとともに、人的交流を活発化させ、本市における新たなイノベーション創出を図るため、起業促進及び起業家支援等にかかる民間事業者のノウハウ（知識・経験・ネットワーク等）を最大限に活用し、支援体制を強化して実施する。このため、公益財団法人千葉市産業振興財団（以下「財団」という。）は、施設の管理運営業務の一部を委託するにあたり、創意工夫に優れた提案を広く募集し、企画コンペ方式による受託候補事業者の選定を行う。

### 3 委託内容

具体的な内容については、別紙「令和 8 年度 CHIBA-LABO 管理運営業務委託仕様書」のとおりとする。

### 4 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

### 5 委託上限額

8,743,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

### 6 応募資格

法人格を有する事業者の単独または共同企業体であり、次のいずれの項目にも該当する事業者とする。

（1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。

- (2) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者でないこと。
- (3) 対象業務の入札日前6か月以内に振り出した手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないものでないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がなされていないものでないこと。
- (6) 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）の規定に違反している者でないこと。
- (7) 法人税（個人にあっては所得税）等、租税に滞納がないこと。
- (8) 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）、又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、対象業務の入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に受けている者でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

## 7 応募手続きに関する事項

- (1) 企画提案参加希望届兼宣誓書の提出  
令和8年2月24日（火）午後5時までに、企画提案参加希望届兼宣誓書（様式1号）を財団に提出すること。（郵送可・FAX不可）
- (2) 企画提案参加資格審査結果通知書の交付  
財団による参加資格審査後、企画提案参加資格審査結果通知書（様式2号）を交付する。
- (3) 質疑の受付と回答  
企画提案参加資格審査結果通知書により、参加資格要件を満たしている旨の通知を受けた参加希望者からの質疑を受け付け、質疑受付締切後、回答する。

[質疑受付期限]	令和8年2月26日（木）午後5時
[質疑受付方法]	任意の書式で電子メールにて受付。 ・メール sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp ※郵送、電話や口頭による質疑は受け付けない。
[回答方法]	企画提案参加希望届兼宣誓書に記載され E-Mail アドレス宛てに全社に回答を送付。

#### （4）応募書類の提出

令和8年3月5日（木）午後5時までに、以下の応募書類を財団に直接持参又は郵送にて提出すること。なお、提出された書類等は返却しない。
・企画提案書 7部（任意書式）
・会社概要又は事業活動が明らかとなる書類 7部
・委託事業に関する見積書及び積算内訳書 各1部

### 8 選定に関する事項

財団に設ける審査会で、提出された企画提案書等に基づくプレゼンテーションを実施し、次の審査基準に基づき審査、優先交渉権者及び次点候補者を選定する。なお、審査は非公開とし、審査内容及び評価結果についての質問や異議は一切受け付けない。

#### （1）企画提案審査会

[実施日時]	令和8年3月12日（木）午後2時から
[実施会場]	公益財団法人千葉市産業振興財団 会議室1 (千葉市中央区中央2-5-1千葉中央ツインビル2号館8階)
[内容・方法]	企画提案の内容についてプレゼンテーションを実施。 その後、プレゼンテーションの内容について質疑を行う。 所要時間は、プレゼンテーション20分、質疑15分の 計35分間程度とする。
[プレゼンテーションの順番等]	企画提案参加希望届兼宣誓書の受付順とし、開始時刻等の 詳細は、応募書類の提出期日後、速やかに通知する。

## (2) 選考基準・方法

選定に係る審査対象項目と審査基準は、次のとおりとする。提案には、「評価項目」と「評価の着眼点」に対して、可能な限り具体的かつ詳細な説明が含まれていること。

審査(評価)項目	審査(評価)の着眼点
ア 事業目的の理解と明確な運営方針	本業務の目的及び内容を理解した上で、起業家育成支援に対する明確な考え方を持ち、これに基づく運営方針が本業務の達成すべき目的と合致しているか。また、千葉市における起業家支援施設 CHIBA-LABO の管理運営に対する積極的な姿勢と創業等支援に対する強い意欲が示されているか。
イ 業務実施・運営体制及び遂行能力	提案業務を実行できる人員配置及び組織体制を備えており、不測の事態が発生しても適切に対応することが可能か。また、創業及び経営支援の経験を有する者の経歴及び支援実績等から、施設での支援事業の実行が可能か。さらに、内外の人的交流を活発化させるための人的ネットワークやノウハウを有しており、新たなイノベーション創出への可能性が期待できるか。
ウ 効果的な事業の企画、提案	<p>(施設利用者管理) 施設利用者の状況を的確に把握するため、実効性のある手法や工夫がなされているか。</p> <p>(起業促進及び創業・経営支援に関する企画・運営) セミナー等の参加者人数及び施設利用者の事業環境を考慮した創意工夫のある企画提案であるか。また、いずれも実施目的・実施方法等に具体性があり、施設利用者の目標達成に向けた内容であるか。</p> <p>(連携・協働促進) 施設利用者の来館及び施設使用頻度の向上策に実効性が見出される。また、他の業務効果とあわせて、施設利用者相互による連携交流の機会を適宜設け、協働の創出が期待できる具体的で効果的な企画提案となっているか。</p> <p>(施設プロモーション) 効果的なプロモーション戦略を立て、効果的な情報発信並びに施設利用者数の拡大が期待できる提案となっているか。</p> <p>(施設維持管理) 日常の清掃等における施設内の環境維持の他、感染対策防止において、年間を通して十分な感染対策が講じられ、利用者にとって安心、安全な利用環境を提供できる提案であるか。</p>

エ 事業費及び 見積額の 妥当性	積算内訳書の算定根拠が明確であり、提案業務を実施するための経費として、適切に計上されているか。
------------------------	---

## 9 契約締結に関する事項

契約に当たっては、提案内容に基づき、優先交渉権者と協議の上決定する。優先交渉権者との契約合意の可能性がないと判断された場合、優先交渉権者との協議を打ち切り、次点候補者を繰り上げ、協議を行うものとする。

ただし契約締結に際しては、財団財務規程第40条に基づき、契約保証金として契約額の100分の10以上の額の納付を要する。

## 10 その他留意事項、配慮事項

- (1) 本企画提案に要した費用は、企画提案参加希望者の負担とする。
- (2) 施設の円滑な業務運営を図るため、業務にかかる知識や経験を有する現在の施設スタッフのうち、希望する者の継続雇用等について配慮すること。

## 11 問い合わせ及び書類提出先

〒260-0013

千葉市中央区中央2-5-1千葉中央ツインビル2号館8階

公益財団法人千葉市産業振興財団 産業創造課（担当：内田・小山）

TEL：043-201-9504 FAX：043-201-9507

E-Mail：[sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp](mailto:sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp)